

平成28年度第2回富山県環境審議会 議事録

1 富山県環境教育等行動計画（仮称）の策定について（答申）

<質疑応答なし>

2 第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について（答申）

3 第2種特定鳥獣管理計画の改定（ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ）及び策定（カモシカ、カワウ）について（答申）

<質疑応答なし>

4 富山県地下水指針の改定について（諮問）

<質疑応答なし>

5 温泉掘削等の許可について（報告）

<質疑応答なし>

6 鳥獣保護区特別保護地区の指定について（報告）

（委員）

氷見海岸の特別保護地区の指定は離島の指定となっているが、海食崖、砂浜等とあるので深くなっているのか。それとも、シギ・チドリ類の渡り鳥が多く見られるとあるので浅瀬なのか。

（部会長）

主に岩礁であるので、少し深くなっていると思う。シギ・チドリ類には岩礁にしか渡来しない種や砂浜にしか渡来しない種がいる。砂浜はほとんど無いと思う。

（委員）

離島なのでこのような指定になったのだと思うが、単なる感想であるが、離島の指定をするのであれば、周辺海域も特別保護地区に指定すべきであったと思う。ぜひ10年後に検討していただきたい。

（部会長）

離島なので周辺は全て海域であり、どのような指定になるかは事務局にて検討して欲しいが、離島が成立するには海域、波、風などその他色々な条件があって離島を維持している。鳥獣保護区の北限である石川県境の仏島も同じような場所である。今回特別保護区になっているのは虻が島だけである。

（会長）

鳥獣保護区と特別保護地区はどう違うのか。

（部会長）

鳥獣保護区の中に特別保護地区がある。鳥獣保護区内では動物の捕獲・狩猟は禁止である。特別保護地区内では木竹の伐採や土砂の採掘など、ある規模以上の

ものが許可制になっている。

(委員)

従来からずっとこのような指定なのか。最近、海岸線の地先までを（特別保護地区に）指定するケースが少しずつ増えていっている。それは、海鳥の保護のためには海の保護が重要だからである。参考までに、今後検討して欲しい。

(会長)

環境を守るためには極力より広い視点で考えるべきだと思う。今度植樹祭があるが、そこでも海と森との連携が問われている。

(部会長)

クロサギという鳥も虻が島だけではなく、対岸の灘浦の海域などにも生息しているので、（委員の）ご指摘のとおりだと思う。

(委員)

特別保護地区に指定されているのは、虻が島を構成する岩礁全てでなく、地図上で色が塗られている大きいものだけなのか。

(事務局)

現在のところ、その部分だけを指定している。今後周辺の指定を検討してまいりたい。

(部会長)

虻が島は2つの島だけでなく、小さい島もいくつかあるところである。事務局から説明があったとおり、今後周辺の指定を検討していきたい。

7 平成29年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

<質疑応答なし>

8 その他

- ・富山県廃棄物処理計画の改定について
- ・平成29年度環境関連予算について

(委員)

来年度の事業でライチョウの生息数調査を長野県と連携して実施するとのことだが、新潟県の妙高地域でも生息していると思うので、調査をしたらよいと思う。

(委員)

妙高には数十羽の個体が生息している。個体数としては漸減傾向にあり、地元の妙高市と協力して調査を行っている。漸減傾向にある理由としては高山帯の植生変化がある。具体的には、ライチョウが餌とする高山植物が減り、餌でないイネ科の植物が生えてきている。現在環境省と妙高市で協力してイネ科植物除去の実験等を行っている。

(会 長)

北アルプス全体で、植生の変化というのはどの程度生じているのか。

(委 員)

前職で全国の高山帯のモニタリングを行ったことがあるが、若干植生の変化が見られる場所があった。少しずつ温暖化による影響が出始めていることは間違いない。

(委 員)

標高の低い山域で消雪時期が早まると、植生の変化は早めに出やすい傾向はある。イネ科の植物が増えているとのことだが、どのような種類のものか。地下で繋がって繁殖するような種では拡大が早いため、注意が必要だと思う。

(会 長)

各県や特定の場所それぞれで検討が進んでいると思うが、県を越えて広いエリアで全体の変化を見ていく必要があると思う。そのような取組みは行われているのか。

(委 員)

環境省生物多様性センターを中心に高山帯でのモニタリングを行っている。重点的に見ている地域は限られているが、このような活動を通じて一般の方々にも知っていただきたいと思う。

(事務局)

植生の変化についても勉強していきたいが、ライチョウが南アルプスにおいて数を減らしている要因について、ニホンジカが増殖し、植物を食べることにあると我々は考えている。富山県の朝日岳での調査では、ニホンジカはまだ顕著な増殖は見られないが、これ以上の数を増やさないように取り組むことが大切であると考えている。

(事務局)

昨年の富山県知事と長野県知事の会合でライチョウの保護の話題になり、富山県と長野県で連携してライチョウの保護を進めていくことになった。今年度、富山県では朝日岳、長野県では白馬岳で調査を実施するが、それに関連して岐阜県では笠ヶ岳で調査を実施する予定であり、北アルプス全体でライチョウの保護活動を進めていこうという話をしているところである。

(会 長)

シカが要因となった植生変化の話があったが、人が要因の植生変化はあるのだろうか。委員の意見を伺いたい。例えば、弥陀ヶ原周辺などではどうだろうか。

(委 員)

弥陀ヶ原、室堂平などで、西洋タンポポ、オオバコといった外来植物が人間の活動とともに拡大しており、外来植物が高山植物に影響を与えないように除去活動を行っている。ニホンジカ、イノシシといった動物も生息域を拡大させており、

非常に懸念している。

(委員)

廃棄物処理計画について、産業廃棄物の減量化・再生利用率を1%上げるとのことだが、従来は埋立処分されていたものの再生利用や廃プラスチック類の選別等による再生利用・減量化についての話があった。特に廃プラスチック類については従来サーマルリサイクルが行われていたが、可能な限り高度選別を行い、マテリアルリサイクルへ転換していくのが望ましいと思う。特に現在自動車業界は廃プラスチック類について積極的に進めていこうという動きになっているので、我々も力を入れていきたい。富山県も再生利用率の向上や高度選別などの取組みを進めて欲しい。

(会長)

マテリアルのリサイクルの話があったが、廃棄物のリサイクルには費用がかかる。この点がリサイクル促進の障害となっていると思う。

(委員)

そのとおりである。高度選別はハード面によるところが大きく、かなりの設備投資が必要になるため、簡単ではない。ただし、リサイクル品を使う側の需要が高まれば将来的には必ずビジネスに発展しえる。そのような社会をつくっていかねばならないと思っている。

(委員)

水銀大気排出対策事業について意見を述べたい。これは水俣条約以降厳しくなった水銀の規制についての事業だと思う。富山県は、立山地域で火山等の自然由来の水銀と海岸の工業地帯で火力発電所等の人間由来による水銀の両方がある。測定体制等の整備とあるが、富山県の特徴である自然由来の水銀排出量を明らかにできれば国にとっても有益な知見になると思う。

(委員)

先ほどリサイクルの話があったが、3年後のオリンピックで使用するメダルを廃棄されたパソコンやスマートフォンなどの電子機器から作る計画があるが、なかなか集まらないと聞いている。家電製品は粗大ごみとして出すことができるが、スマートフォンを買い換える際にリサイクルを行いたくてもどこに持っていけばよいか分からない。各自治体でその方法は決まっているかと思うが、家庭で眠っている電子機器を有効活用できるような仕組みがもっと広がって欲しい。

(委員)

環境教育等行動計画の中でも産学協働に関する内容の記載があるが、その担い手が高齢化し、減少していることを最近懸念している。私の担当する生物多様性分野でも同様である。様々な知見だけでなく、彼らの持つ標本、文献が顕著に失われており、懸念している。このため、今回行動計画を策定し取り組むことに大変期待しており、ぜひ担い手を育てて欲しい。その際には拠点をしっかりと整備

し、ぜひ自然史博物館をつくって欲しい。

(会 長)

現実に様々な課題があると分かった。先ほどの担い手が減少しているという話は私も感じている。正直なところ、お金にあまり繋がらない、専門性を持って地道に積み上げるような分野を希望する方が少ない。例えば、大学でも理学部は専門性が非常に高いが、地球を対象とした研究学科に学生が集まりにくいのは事実だ。このような学科も大切にしなければいけないと思う。県の方針にあったように、子どもたちに対し環境に関する取組みを進めることは大切だと思う。